



営業時間短縮要請等の影響を受ける事業者への支援、医療従事者等への応援金の支給のための予算を専決処分しました。

県からの要請に応じて営業時間短縮等を行った事業者に対する協力金、特別警報Ⅱが発出された市町村等が行う地域産業への支援に対する交付金、入院患者に対応した医療従事者等に応援金を支給するための予算を専決処分しました。

1 専決予算額 一般会計 1,742,000 千円 <補正後の額 1兆1,331億2,440万5千円>
〔財源内訳 : 国庫支出金 1,742,000 千円〕

2 事業内容

(1) 新型コロナウイルス拡大防止協力金 1,232,000 千円

- ア 支給対象者 県からの要請に応じて、施設の使用停止(休業)又は営業時間の短縮に協力した事業者
- イ 支給額 1事業所(店舗)当たり最大56万円(1日当たり4万円)

(2) 特別警報Ⅱ発出市町村飲食業等支援交付金 300,000 千円

- ア 交付対象者 県が特別警報Ⅱの発出又は営業時間短縮等の要請を行った市町村
- イ 交付対象事業 事業者への経営支援や需要喚起、誘客促進など地域産業への支援に資する事業

(3) 医療従事者等応援金支給事業 210,000 千円

- ア 支給対象者 令和2年11月1日から医療非常事態宣言期間終了の1か月後までに、新型コロナウイルス感染症入院患者に対応した医療従事者等
- イ 支給額 1人当たり5万円

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

【専決予算について】

総務部財政課企画係
(課長) 矢後 雅司 (担当) 酒井 裕司
電話 026-235-7039 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2053
F A X 026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

【事業者に対する支援について】

産業労働部産業政策課経理係
(課長) 宮島 克夫 (担当) 増田 謙二
電話 026-235-7192 (直通)
026-235-0111 (代表) 内線 2916
F A X 026-235-7494
E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp

【医療従事者等応援金の支給について】

健康福祉部健康福祉政策課経理係
(課長) 永原 龍一 (担当) 田中 義人
電話 026-235-7091 (直通)
026-235-0111 (代表) 内線 2315
F A X 026-235-7485
E-mail kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp